

議案第26号

令和3年度岸和田市国民健康保険事業特別会計予算

令和3年度岸和田市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ22,153,705千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和3年2月24日提出

岸和田市長 永野 耕平

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
01 国民健康保険料		4,159,283
	01 国民健康保険料	4,159,283
02 一部負担金		11
	01 一部負担金	11
03 使用料及び手数料		1
	01 手数料	1
04 国庫支出金		1
	01 国庫補助金	1
05 府支出金		15,726,603
	01 府補助金	15,726,602
	02 財政安定化基金交付金	1
06 繰入金		2,220,523
	01 繰入金	2,220,523
07 繰越金		1
	01 繰越金	1
08 諸収入		47,282
	01 延滞金、加算金及び過料	7,117
	02 雑入	40,165
歳入合計		22,153,705

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
01 総務費		357,281
	01 総務管理費	223,709
	02 徴收費	133,009
	03 運営協議会費	563
02 保険給付費		15,564,630
	01 療養諸費	13,252,125
	02 高額療養費	2,184,825
	03 移送費	10
	04 出産育児諸費	79,840
	05 葬祭諸費	17,000
	06 精神・結核医療給付費	29,830
	07 傷病手当諸費	1,000
03 国民健康保険事業費納付金		6,001,250
	01 医療給付費分	4,342,543
	02 後期高齢者支援金等分	1,219,120
	03 介護納付金分	439,587
04 共同事業拠出金		5
	01 共同事業拠出金	5
05 保健事業費		205,892
	01 特定健康診査等事業費	110,200
	02 保健事業費	95,692
06 公債費		2,425
	01 公債費	2,425
07 諸支出金		21,222
	01 償還金及び還付加算金	21,222
08 予備費		1,000

(單位：千円)

款	項	金額
	01 予備費	1,000
歳出	合計	22,153,705

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
納入通知書作成・発送等業務委託 (国民健康保険事務事業)	令和3年度から 令和4年度まで	千円 4,411
督促状・催告書等作成及びデータ印刷、 圧着・封入封緘等業務委託 (保険料徴収事業)	令和3年度から 令和4年度まで	4,607